

南丹市教育委員会会議録

令和元年第7回定例会

(令和元年7月24日)

令和元年南丹市教育委員会第7回定例会会議録

1. 日 時 令和元年7月24日(水)
開会 午前9時00分 閉会 午前11時10分
2. 場 所 南丹市役所2号棟 教育委員会会議室
3. 付議事件 別紙議事日程のとおり
4. 招 集 者 教育長 木村 義二
5. 出席委員 教育長 木村 義二
教育長職務代理者 武田 義史
委 員 高屋 毅史
委 員 城戸 貴子
委 員 湊上 真奈美
6. 欠席委員 な し
7. 事 務 局 教育次長 中川 勇夫
教育参事 榑 貢
教育総務課長 福井 修
学校教育課長 山内 紀子
学校教育課参事 湯浅 裕晃
社会教育課長 寺田 成樹
8. 傍 聴 人 な し

日程1 開会

教育長が令和元年南丹市教育委員会第7回定例会の開会を告げる。

日程2 会議録作成者の指名

教育長から会議録作成者に福井教育総務課長を指名する。

日程3 会議録の承認

日程4 報告事項

(1) 主な行事報告等

(教育次長)

- 6月25日、コミュニティ・スクール視察研修を行った。視察場所は、河内長野市の美加の台小学校で、木村教育長をはじめ、教育委員会事務局からも数名のほか、市内各小中学校の校長をはじめとする教職員や学校運営協議会委員ら約20名が参加した。
美加の台小学校では、子どもたちにつけてほしい力を、学校運営協議会の中で話し合い、それを実現するために体力向上委員会と学力向上委員会の2つの実行委員会を設置して、具体的な取り組みを計画・実行されているほか、文部科学省から委嘱を受けた、全国で30数名のCSマイスターと呼ばれるコミュニティ・スクール推進員を輩出するなど、その取組が評価され全国的に注目されている。
参加した委員からは、今後の活動に生かしていきたいと視察の成果の声を聞くことができた。
- 7月2日、今年度に2人目の南丹市地域学校協働活動推進員の委嘱状交付式を行った。新たに委嘱した推進員より、推進員は地域と学校のパイプ役となることから、「学校教育が大きく変わろうとしている中で、地域の力を子どもたちの成長に役立てる活動をしていきたい」という抱負をいただいた。
- 7月9日、定例の校園長会議を開催した。冒頭の教育長説示では、以下の3点について指示や依頼がなされた。
一点目 学力向上に向けた授業づくりについて、世界に比べ日本の子どもたちの自己肯定感が低い実態を受け、身に付くような取組を推進してほしい。
二点目 人権教育について、部落差別解消推進法が制定された背景やその内容について研修を深め、差別をこの世から無くすという強い意志で取り組み、特に若い教職員への指導についても強く願います。
三点目 いじめ等について新聞記事で報じられているが、何故見過ごしがあるのか、しっかり取り組んでいかなければならないという強い意志を持って各教職員方に校長の思いを伝え指導すること。生徒会や児童会等、子どもの活動を通じて訴えていくことも効果的である。また、虐待について、関係機関の連携不足が課題となるなか、インターネット上のシステムを活用した児童虐待防止システムの活用による情報共有の取組が、全国で初めて南丹市でスタートしたところである。また、子どもの安全・安心に向け、110番のいえとの連携について一層の取り組みを求めるとともに、河内長野市の美加の台小学校の視察について触れ、子ども達にとって、地域や大人との出会いが心豊かな子どもを育てることにつながるので、「仕掛け、きっかけ、声掛け」を大切にしたコーディネーターの役割について、夏季の教職員研修会でコーディネーターを講師として講演を予定していること、世界一楽しい仕事をしようと、第一線で活躍されている民間企業の社長の経営術を紹介され、「夢を持つこと、語ること、実現すること」等、今後の取り組みへの期待を述べられ、校園長の更なる活躍に向けて激励された。
説示の後は、事務局各課から教職員の服務規律の徹底や夏季休業中の幼児・児童生徒の生徒指導について指示を行い、報告や依頼を行った。

- 7月9日、適応指導教室第1回運営委員会議を開催した。
教育長、運営委員会委員11名、事務局3名が出席し、開会にあたり教育長より、昨年度まで不登校児童生徒支援協議会として3回会議を開催し、今年度南丹市適応指導教室を設置することができたこと、今後は委員の皆様にご意見をいただき、スムーズかつ、効果的に適応指導教室を運営していきたいとの挨拶があり、その後、適応指導教室通室の手続きや対象、申し込み、夏休み中の開室、通室生の在籍校との連携の在り方などについて協議を行った。
- 7月17日、南丹市教育委員会と南丹警察署の連携事業として八木東小学校等、南丹市の4小学校で安全見守り活動の一環として、「こども110番のいえ」を知る取り組みを行った。下校時に、警察署員から、不審者に出会ったときの行動、「ついていかない」「車に乗らない」などの合言葉「いかのおすし」について紹介があり、また、こども110番のいえに登録していたただいている市民の方から「こわいことがあったら飛び込んで」と呼びかけを行っていただいた。その後、一斉下校で警察や地域の人と一緒に下校し、危険箇所やこども110番のいえを確認した。
- 7月19日、各市立幼稚園、小中学校において終業式が行われた。

(2) 南丹市教育委員会の後援承諾について

(事務局)

資料に基づき報告。

日程5 議事

報告第1号 南丹市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について

(事務局)

上記議案について、別紙資料により説明。

[採決]

報告第1号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

議案第31号 南丹市部活動指導指針の改訂について

(事務局)

上記議案について、別紙資料により説明。

(城戸委員)

1点目に、学校は部活動指導指針をもとに学校の部活動を年間どう展開するかを決めていると考えるが、高校入試説明会が土曜日に開催されることが多いことから、生徒が参加をしづらいつ感じているので、この機に土曜日を休養日に充てたり、中学校3年生が休みを取りやすい雰囲気を作ってもらえるようにしてはどうか。

2点目に、中学校3年生が部活動を引退する時期が部によって異なることもあり、比較的遅い時期に引退をする部活については受験勉強と並行することになるため、生徒の部活動選びに対して、保護者が配慮をする場合があると認識しており、部活動の引退の時期を揃えることは可能であるのか。

(事務局)

部活動指導指針の中に、週に2日間休養日を設けることを記載しているが、多くは水曜日と、土曜日もしくは日曜日を設定していると認識しており、部活動によっても異なると考える。高校入試説明会等の日程は高校と中学校が試合等のスケジュールも含め日程調整を行い総合的に判断されている。

また部活動の引退時期に関しては、部活動によって異なると把握しているが、引退時期を規定してしまうと大会の日程に差し障ることや、部活に対する思いを持つ生徒個人の考えを抑えることになると考えるので、一律に規定する事は厳しい。

(武田職務代理者)

部活動指導員の任用に関して、「教員免許を持つ」から「教員免許を持つことが望ましい」と変更されたことは、人材の幅が広がり良いことであると考えますが、部活動指導指針を定める中でも部活動が学校によって指針通りか、また部活動によって部活動指導員の活用等について状況が分かれてくると考えるが、実態はどうか。

(事務局)

部活動指導指針によって一定基準は守られていると考えているが、休養日を2日ではなく3日設定するプランもあれば、一回の部活動の時間について短長があったり差はあるかと思われる。また学校によって顧問の人数の違いや、専門的な技術を要する教員ばかりではないことから、部活動指導員や外部指導者の力も借りながら、指導者の体制を柔軟に整えている。

[採決]

議案第31号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

議案第32号 南丹市地域学校協働活動推進員の委嘱について

(事務局)

上記議案について、別紙資料により説明。

[採決]

議案第32号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

議案第33号 南丹市生涯学習施設条例の制定について

(事務局)

上記議案について、別紙資料により説明。

(武田職務代理者)

南丹市園部文化会館として「総合」を抜いた形ということで良いのか。

(事務局)

旧町の名は入れるべしとの意見もあり、生涯学習施設として南丹市園部文化会館、南丹市八木市民センターとする形としたいと考える。

(武田職務代理者)

「館長」という文言は、兼務であればいらぬのではないのか。

(事務局)

兼務していても、施設管理する上では「館長」は必要であると考えている。

(武田職務代理者)

南丹市美山文化ホールの使用料金について、南丹市園部文化会館と使用料金を合わせるのか。

(事務局)

南丹市美山文化ホールの使用料金に関しては、当初南丹市園部文化会館と使用料金を合わせていたが、現在の施設の状況も鑑みて、現在設定している使用料金と同様としたいと考える。

[採決]

議案第33号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

議案第34号 南丹市生涯学習施設施行規則の制定について

(事務局)

上記議案について、別紙資料により説明。

[採決]

議案第34号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

議案第 3 5 号 南丹市生涯学習施設条例の制定に伴う関係教育委員会規則の整備について

(事務局)

上記議案について、別紙資料により説明。

[採決]

議案第 3 5 号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

議案第 3 6 号 南丹市学校その他の教育機関の長に対する委任事務規程の一部改正について

(事務局)

上記議案について、別紙資料により説明。

[採決]

議案第 3 6 号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

議案第 3 7 号 南丹市日吉町生涯学習センタークラブミーティングルーム管理運営規程の制定について

(事務局)

上記議案について、別紙資料により説明。

[採決]

議案第 3 7 号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

議案第 3 8 号 南丹市日吉町生涯学習センター管理運営要領の廃止について

(事務局)

上記議案について、別紙資料により説明。

[採決]

議案第 3 8 号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

日程6 その他

- (1) 行事予定
- (2) 教育総務課から報告
- (3) 学校教育課から報告

(高屋委員)

適応指導教室に関して、京丹波町教育委員会の方が参加されているのはなぜか。

(事務局)

適応指導教室設置促進事業を文科省から受けたときに、文科省が理想としたモデルが、まだ設置をしていない近隣の他市町と協働して適応指導教室を設置するというものであり、当初京丹波町教育委員会と協働で事業を進めていた関係である。現在は状況の違いから協働を進めるという形ではなく、今後の参考とするために京丹波町教育委員会が参加をされている状況である。

(武田職務代理者)

適応指導教室運営委員会に関して、今年度から変わったことはあるのか。

(事務局)

構成員の変更があり、今年度は南丹市のカウンセラーの方も入っていた。

- (4) 社会教育課から報告

(高屋委員)

園部藩立藩400年事業については、今年が400年なので今年のみ取り組みを行うものなのか。

(事務局)

今年が400年にあたるので、メインで事業を行うのは本年度と考えている。

[次回定例会について]

(教育長)

次回の定例会の日程について令和元年8月16日(金)午後3時30分から開催としたいがどうか。

(委員)

教育長から各委員一人一人に諮り、全員一致で同意する。

(午前11時10分閉会)

南丹市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

南丹市教育委員会教育長

南丹市教育委員会教育長職務代理者

南丹市教育委員会委員

南丹市教育委員会委員

南丹市教育委員会委員

(会議録調整者)

南丹市教育委員会教育次長
